【企業·事業所等、一般県民】

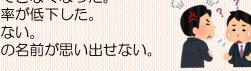
これって認知症?

✓ こんなこと、ありませんか?

- 口予定の日にちや、約束の時間を忘れることが多くなった。
- 口自分のミスに対し、言い訳をすることが多くなった。
- 口怒りっぽくなった。
- 口探し物をすることが多くなった。
- 口身だしなみに無頓着になった。
- 口車をこするなど、小さな事故が最近多い。
- 口非常識な言動が多くなった。
- 口万引きや痴漢行為など、反社会的な行動に対し悪びれる様子がない。

✓ 職場で・・・

- □単純なミス(書き間違い・計算間違い等)が多くなった。
- 口電話の取次ぎがスムーズにできなくなった。
- 口段取りが悪くなり、作業効率が低下した。
- 口指示されたことが理解できない。
- 口職場の仲間や取引先の相手の名前が思い出せない。



✓ 家庭で・・・

- 口家事の手順がわからなくなり、時間がかかるようになった。
- 口趣味や好きなことに興味を示さなくなった。
- 口同じものを繰り返し購入するようになった。
- □財布や鍵をどこに置いたかわからなくなる。
- 口お金の計算や漢字の読み方がわからなくなる。



気になったら

早期受診のススメ

- ▶早期の治療で治る病気があります。
- ▶早期の処方で進行を遅らせることができます。
- ▶早期の相談で、適切なサービスに繋がります。
- ▶早期の対応で、就労継続や生活の備えについ て対策を立てやすくなります。

青森県 若年性認知症支援ガイドブック





若年性認知症と言います

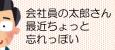
若年性認知症の人も働きやすい職場 を目指しましょう

認知症でも、周りの理解と手助けがあれば 働き続けることができます。



平成30年3月

登場人物





太郎さんの妻



産業医

νの妻 🕍 ナビゲーター

最近ちょっと変だなぁ。約束を忘れたり、パソコンで打ち込みしていても、 どうやって保存するのか、わからなくなったりして。 頭がもやした感じがするなぁ。





太郎さんは最近よく、予定を忘れているな。ミスも目立つし、産業医に相談してみるか。

認知症かもしれません。早めに 専門医を受診してください。 今の業務では負担が大きいの

で、配置転換も必要です。



※「認知症かな?」と思ったら、すぐに病院へ

- ①かかりつけ医
- ②認知症サポート医が在籍する病院

青森県 認知症サポート医

③認知症疾患医療センター

青森県 認知症疾患医療センター



受診の際は、 ご家族、または 職場の上司など、 普段の様子を良 く知る方が必ず 同行しましょう。

認知症疾患医療センター 連絡先

- ■県立つくしが丘病院(☎017-788-2988)
- ■弘前愛成会病院 (☎0120-085-255)
- ■青南病院(☎0178-27-5977)
- ■高松病院(☎0176-23-7785)
- ■つがる総合病院(☎0173-35-8753)
- ■むつ総合病院 (☎0175-23-3373)



高校生の息子もいる し、今の職場で<u>仕事を</u> 続けたいけど・・・

※働くことを一緒に考えてくれる人がいます。

- ・企業の方へ・・・ハローワークを中心としたチーム支援を実施します。
- ・本人・ご家族の方へ・・・就労について不明なことがあるときは、ハローワークに相談してください。

青森県 ハローワーク所在地一覧



れても、仕事を継続することは可能です。業務内容を見直し、働きやすい環境を整えることが大切です。

認知症と診断さ



お近くのハロー ワークに気軽に ご相談ください。 環境を整え、働き続けてもらうことで、企業にとってもメリットがありそうですね。状況によっては<mark>障害者雇用</mark>も検討できそうですね。





そうなんです。認知症と診断されると、「精神障害者保健福祉手帳」を取得できます。身体症状がある場合は、「身体障害者手帳」に該当する場合もあります。 障害者雇用枠での就労であれば、職場とご本人の双方をサポートするジョブコーチ支援の制度があります。



奥さん、ご主人と障害者手帳取得 について、検討していただけますか。 可能な限り長く働いていただくため にも!



障害者手帳ですか? でも、どこに相談すれば いいのかしら?

※精神障害者保健福祉手帳のメリット

- ①障害者雇用での就職・転職活動ができる
- ②所得税・住民税・自動車税などの軽減
- ③公共料金等の割引サービス
- ※医療費の助成等、手帳が無くても受けることが できるサービスもありますので、是非ご相談ください。



お住まいの市町 村・障害福祉の 担当窓口にご 相談ください。



経済的にも助かるわ。配置転換で、ちょっとお給料も少なくなったので。

他にも、初診日から1年6ヵ月を経過した時 点で障害年金の申請ができます。

障害厚生年金を受給するには在職中の受診でなければなりません。お近くの年金事務所にお問合せください。





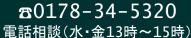
経済的なサポートもあって、安心。

でも、これから夫が、どう変わっていくのか、とても不安。

他のご家族はどう過ごしているのかしら?私の不安をきいてくれるようなところ はあるのかしら?

※認知症の人と家族の会 青森県支部

・本人、家族の様々な相談を電話で受け付けています。 また県内の地域ごとに『つどい』を開催し、互いの近況 報告や情報交換も実施しています。





認知症のため に不安を抱え た本人、家族 を支える団体 があります。

誰に相談すればいいか困ったら…

青森県若年性認知症総合支援センター 20178-38-1360



このセンターには専門の支援 コーディネーターがいます。 本人、家族、企業の方、誰でも、 何でもご相談ください。